

自然災害から
あなたの財産を守る

最強の火災保険

丸山英男

Hideo Maruyama

はじめに

日本は、災害大国です。

地震、豪雨、台風、大雪……さまざまな自然災害が起こるだけでなく、その被害の規模は年々拡大しており、災害のニュースでは「100年に一度の〇〇」といった表現を毎年のように聞くようになりました。

実際にそうした被害に遭われた方も、少なくないのではないのでしょうか。

自然災害は恐ろしく、人の命を奪うケースもあるので、日頃の備えが大事であることは言うまでもありません。自分や家族、周りの人たちの命を守るために、非常食や防災グッズを備えておいたり家具の転倒防止などの対策を取ったりすることが推奨されています。

そのような災害に遭った当事者の方は、まずは「命があつてよかつた。家は壊れたけれど、とにかく助かってよかつた」と胸を撫でおろすかもしれません。

たしかにその通りです。命が最優先です。

しかし、家や家財が被害を受けたなら、その後のために生活を立て直さなければなりません。

せん。

被災したあと、すべきことは何でしょうか。

「被災者支援の制度なら、役所に申請したよ」という方は、半分正解です。半分とはどういうことかという、自治体の手続きだけで満足してしまい、火災保険の申請をしない方がとても多いように見受けられるからです。

「え、火災保険って火事でしょ？ 火は出てないから申請できないよね？」と思った方、実はそれは誤った認識です。こうした誤解は保険会社だけが豊かになっていく原因ともいえます。地震、豪雨、台風、大雪のような自然災害で受けた損害も、火災保険で補償されるのです。

ご挨拶が遅れましたが、私は丸山英男と申します。

住宅リフォーム会社や外資系損害保険会社で働いたあと、思うところあって40歳で起業し、CJトラストという会社を設立しました。そのときから一貫して取り組んできたのは、「契約者のための損害調査コンサルティング」です。保険会社と保険加入者の間にある保険についての知識格差という課題を解消するため、約10年間活動してきました。

本書は、火災保険や共済の加入者（もしくは、これから加入する方）に向けて書き上げました。火災保険や共済には多くの人が加入しているものの、損害発生時に保険金を請求する人は少なく、実はあまり有効に使われていないのが現実です。

「火事以外でも補償されることを知らず、保険金を申請すらしなかった」

「申請する方法がわからなかったので、後回しにしてしまった」

「コールセンターに問い合わせたが保険はおりないと言われ、あきらめてしまった」

そういう人が案外多いのです。

火災保険を含む損害保険の目的は、あなたとあなたの家族の「家と財産」を守ることです。私はみなさんに、**火災保険をしっかり使い倒してもらいたい**のです。そのための方法を本書に記しました。3000件を超える建物を調査し、10年近くにわたり保険加入者を支援してきた経験も踏まえて、実用的な知識をお伝えします。

第1章では、近年増加している自然災害や日常生活における大小さまざまなリスクなど、「火災保険はこんな損害にも使えますよ!」という情報をお伝えしています。これから加入する方には、どのような入り方をすれば火災保険を使い倒せるのかについても、長らく

業界を見てきた私の考えを述べています。

第2章では、あなたが現在加入している保険を見直すために、保険証券の見方を説明しています。少し難しいかもしれませんが、足元を見られて損をするような事態を防ぐためには必須の知識です。また、「見直しのポイント」も紹介していますので、保険料が無駄に高くなっていないかもチェックしてみてください。

第3章では、実際に損害を見つける方法を紹介しています。すぐに気付くような損害ならいいのですが、損害に気付かなければ保険金を申請することもできず、火災保険を使い倒すことはできません。定期的に損害がないか確認することが大事なのです。「火災保険に加入するときには約款を読みこみ、しっかり理解して契約した」という方は、この章から読み始めていただいても構いません。

第4章では、保険金が支払われる条件について解説しています。せっかく申請するのに「保険はおりない」と言われたら、「そうは言われたけど、本当におりないのか？」と疑いたくなるかもしれません。保険会社は何をもって「おりる」「おりない」を判断しているのか、保険会社での経験も踏まえてお伝えします。

第5章では、火災保険を申請するときの流れをひと通り説明します。よくわからないか

ら人任せにする。そういった姿勢では、損をしてしまう可能性は高まるでしょう。保険をしっかりと理解していれば、保険金の申請は自分でもできます。自分で申請せずに申請代行を頼むにしても、代行業者が誠実に働いてくれるかどうかを見極められるのです。

本書を通して、少しでも火災保険について理解を深め、あなたやあなたの家族のために保険を有効活用していただければ、私がこの本を書いた目的は達成されたといえます。

急増する自然災害からご自身の生活を守るためにも、ぜひしっかりと読んでみてください。

2022年8月

丸山英男

はじめに.....002

第1章 加入しているのに使われていない 火災保険

1	他人ごとじゃない自然災害にどう備える？.....	012
2	災害時は人命優先！ 財産は保険が守る.....	017
3	災害対策で使える補償.....	021
4	日常生活で使える補償.....	051
5	保険の種類はどれを選べばいい？.....	067
6	火災保険の提供者、損害保険会社を知ろう.....	073
7	損害保険会社の代理店制度と問題点.....	080
8	共済を知ろう.....	086
9	最強の火災保険とは？.....	089

第2章 保険証券を読み解く

- 1 保険証券を知らないと損をする理由……………098
- 2 証券に書いてあることはおおよそ決まっている……………103
- 3 証券の項目を理解しよう [契約情報編]……………106
- 4 証券の項目を理解しよう [補償内容編]……………117
- 5 絶対確認したい！ 火災保険の見直しポイント……………120

第3章 損害を見つけてみよう

- 1 火災の被害なのに、保険金が支払われないことも！……………128
- 2 シロアリは保険金が出ないが、スズメバチの巣は？……………135
- 3 2つの条件を満たせば、保険金支払いの可能性が高まる……………141
- 4 突発的な事故の形とは？……………144
- 5 「分離」「欠損」「変形」を見つけてみよう……………151

第4章 保険金が支払われる条件

- 6 写真を撮る目的とコツ……………158
- 7 建物の外部を点検する方法……………163
- 8 建物の内部を点検する方法……………167
- 9 ドローンを活用した調査……………173

第5章 火災保険を申請してみよう

- 1 通知義務とは？……………210
- 2 保険申請の流れ……………212
- 3 修理の見積書を入力しよう……………200
- 2 報告書は重要な証拠書類……………192
- 1 保険金が支払われる7つの条件とは？……………180

3	損害が発生したら、まずは事故連絡	214
4	保険申請の3点セット	217
5	支払い結果通知が来たら、損害明細書も確認する	221
6	入金額を確認するまで油断しない	226

おわりに.....230

編集協力 西村有樹
(オフィスクイック)
校正 株式会社RUHIA
本文デザイン 荒好見
制作 荒好見/内山瑠希乃